

令和3年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補 助 金 名 称	旭川市高齢者ふれあい入浴事業補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	H8		終期	-
予 算 事 業 名	高齢者ふれあい入浴事業補助金					(事業コード)		031205		
所 管 部 署	福祉保険 部		長寿社会 課			高齢者支援 係		電話番号	内線 5338	
交付先(団体、個人等)	旭川浴場組合									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		70歳以上の高齢者							
	(意図) どういう状態にしたい		高齢者の心身の健康保持, 世代間交流の促進, 公衆浴場の入浴需要の喚起							
対象事業等の内容	旭川浴場組合(旭川浴場組合に加盟していない市内の普通浴場であっても当該事業に賛同する場合はこれを含める)が9月を除く毎月26日(ふろの日)に実施する公衆浴場を100円で高齢者に開放する。									
積算方法	予算の範囲内で, 各月の利用者数により定めた補助基準に公衆浴場入浴料金から利用者負担額並びに浴場負担額を控除した額を乗じて得た額を事業実施浴場毎に算出した額の合計額(ただし, 1浴場1月あたりの補助基準の上限額は, 補助対象年度の前年度における北海道の入浴基準客数とする。)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 実施回数					② 実施浴場数				
	単位:回					単位:か所				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
	11	11	11	11	11	23	22	20	18	14
成果指標と過去5年間の実績	① 延入浴者数					②				
	単位:人					単位:				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
	29,776	28,104	26,443	26,388	19,316					

2 収支状況等

単位:千円

				平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		4,145	3,774	3,604	3,069	3,209
		協議会負担		5,400	5,197	5,491	3,676	5,245
		利用者負担		2,811	2,645	2,639	1,932	2,421
		その他						
	収入合計		12,356	11,616	11,734	8,677	10,875	
	市補助率(%)		33.5%	32.5%	30.7%	35.4%	29.5%	
	支出合計		12,356	11,616	11,734	8,677	10,875	
うち食糧費, 交際費								
次年度繰越								
市負担額	一般財源		2,072					
	特定財源		2,073	3,774	3,604	3,069	3,209	
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
		人工金額	360	364	368	368	373	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		4,505	4,138	3,972	3,437	3,582	
受益対象者数		28,104	26,443	26,388	19,316	24,208		
補助金単位コスト(単位:円)		160	156	151	178	148		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
			当該補助対象事業は高齢者の心身の健康保持, 世代間交流の促進, 公衆浴場の入浴需要の喚起を図る事業であり, 補助の目的に合致している。また, 支出状況については支出証拠書類の提出を受け確認している。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益性	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)		□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
		◇ 上記以外	
		◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
3 必要性	(7)必要性	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
4 効果	(8)効果	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助対象者(70歳以上の高齢者)に対して直接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
5 その他	(9)その他	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助を行うことにより, 高齢者の心身の健康保持と自立した生活の維持, 世代間交流が図られているほか, 公衆浴場の入浴需要の喚起や経営安定化という観点からも, 継続的な支援が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
6 評価	(10)評価	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		実施浴場の減少に伴い, 本事業の総利用者数は減少傾向にあり, 加えて新型コロナウイルスの影響を受けて, 1浴場1回当たりの利用者数は111.01人と前年度より減少しているが, 一定の利用者数を保っている。こうしたことから, 増加する単身在宅高齢者の心身の健康保持, 世代間交流の促進といった観点から効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
7 その他	(11)その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	
		補助率等の基準額については, 公平性の観点から各浴場における利用規模に応じて各月での1浴場1月あたりの利用者数による補助率(①140人以上は利用者数の1/2(道の基準入浴客数を上限)②70人以上140人未満は70人, 70人未満は利用者数で算定した年度合計の補助基準に公衆浴場入浴料金から利用者負担額及び浴場負担額を控除した額を乗じて算定しているため, 「補助率の参考基準」に合致していない。また, 高齢者の心身の健康保持や地域福祉の活性化の推進という観点から, 終期を設定するという趣旨には当てはまらない。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川市高齢者ふれあい入浴事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	「浴場組合活性化事業費補助金」との統合を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和元年度	北海道知事が指定した公衆浴場入浴料金統制額の改定(値上げ)に伴い, 事業実施浴場の負担を軽減する見直しを実施した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	浴場組合活性化事業費補助金との統合
解決に向けた取組	保健所の関連事業との統合について, 引き続き協議を進め, 統合に向けた検討を行う。

6全体的評価

評 価	結 果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	保健所の関連事業との統合について, 浴場組合との協議も含め, 関係部局と連携しながら引き続き検討を行う。
外部評価		
2次評価		

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

参考資料

1 補助金の名称

補 助 金 名 称	高齢者ふれあい入浴事業補助金
-----------	----------------

2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事業名	旭川浴場組合活性化事業	実施主体	旭川市
概要	旭川浴場組合が自主的事業として実施する普通浴場の活性化に係る事業に必要な経費の一部を補助する。		
上記事業との統合の可能性（市単独事業の場合）		■ある □ない	
説明	浴場組合との協議も含め、引き続き保健所などの関係部局と協議を進め、統合に向けた検討を行う。		

3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
江別市	65歳以上の高齢者及び入浴介添者を対象に毎月第4月曜日市内4か所の公衆浴場を無料で開放している。事業にあたり、実施浴場に対し、経費の一部を補助している。
福島市	70歳以上の高齢者を対象に、毎月15日に福島市公衆浴場組合加盟公衆浴場で無料入浴を実施。事業にあたり、実施浴場に対し、経費の一部を補助している。
長崎市	70歳以上の方を対象に、毎月25日の午後(12:00～16:00)に市内の一般公衆浴場(6箇所)を無料で開放している。事業にあたり、長崎県公衆浴場業生活衛生同業組合長崎支部と委託契約している。

注：他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。